

幼稚園・保育園・認定こども園の違い

施設	管轄	法律	対象年齢	保育時間
幼稚園	文部科学省	学校教育法	3歳～ 小学校入学前	原則4時間 (延長保育あり)
保育園	こども家庭庁	児童福祉法	0歳(57日)～ 小学校入学前	原則8時間 (最大11時間)
認定こども園	こども家庭庁	児童福祉法	0歳(57日)～ 小学校入学前	原則8時間 (最大11時間)

◆幼稚園とは

幼児教育を目的とした「学校」に分類され、教育プログラムが重視されます。英語・体操・音楽など課外活動が充実している園も多く、子どもの可能性を広げたい家庭に向いています。

◆保育園とは

保育園は、保護者の就労や病気などで保育ができない場合に、代わって子どもを保育する福祉施設。生活リズムの安定や人間関係を育む「生活と遊びの場」として、共働き家庭に選ばれています。

◆認定こども園とは

「教育」と「保育」の両方を必要とする家庭に対応する新しい形の施設。先生には原則、保育士と幼稚園教諭の両資格が必要です。

その他、昼寝がなかったり、土曜保育がなかったりなどの違いもあったりします。

幼稚園の幼児教育とは具体的には、遊びを通じての学びや、他の子どもとのコミュニケーション能力の向上、認知能力や運動能力の育成などが挙げられます。

一方、保育園の目的は、子どもたちの生活全般を支えることにあり、特に、保育士が生活を通して手助けする形で、子どもたちを育てます。

ここでは、遊びを通じた関わりや生活習慣の確立などが重視されます。